

# 令和元年度 第13回庁議要旨

日時：令和元年10月8日（火）

午前9時～午前10時

会場：庁議室

## [審議事項]

### 1 （仮称）石巻市湊地区コミュニティ広場の設置について（復興政策部）

震災の影響により閉校となった旧湊第二小学校の跡地については、平成26年3月に湊東地区まちづくり協議会から、湊地区の復興のシンボル、地域のまちづくりの核として利活用するよう要望され、それを受け土地区画整理事業の一環として多目的広場の整備を進め、平成28年11月に広場の一部が完成し、暫定的に供用を開始している。

暫定供用であることに加え周辺の道路整備が進んでいなかったため、公の施設とはしないで湊東地区まちづくり協議会に管理を依頼し、地域住民の交流の場として活用されてきた。

暫定的な供用開始後、平成30年9月に駐車場やトイレ等の付帯施設の整備が完了し、周辺の道路環境も整備が進み、広く市民の利用が可能となったことから、公の施設として位置づけることが可能となった。

湊地区において、地域交流拠点として、（仮称）石巻市湊地区コミュニティ広場を設置することにより、スポーツや遊び、ふれあいを通じて、地域住民に親しまれる憩いの場を創出するとともに、住民相互の連携や地域コミュニティの醸成を図る。

#### (1) 主な内容

（仮称）石巻市湊地区コミュニティ広場を以下のとおり設置する。

① 施設の所在 石巻市大門町二丁目21番35

② 施設の内容 広場（全面人工芝敷設）4,380㎡

公認規格小学生用サッカーコート1面（68m×50m）

フットサル及びタグラグビーコート3面（40m×20m）

グラウンドゴルフ 全面使用可

} としても利用可

駐車場：普通車14台、バス2台

その他：休憩所1棟、四阿1基、屋外トイレ1棟、駐輪場

③ 運営方法

ア 管理運営 地域交流拠点施設として市（地域協働課）の管理とするが、他のスポーツ施設との比較共存の観点から利用者の利便性を確保するため、その事務を市教育委員会（体育振興課）に補助執行する。

また、指定管理者に行わせることができるものとする。

イ 利用期間 1年を通じて利用できる（午前9時から午後5時まで）。

(ウ) 使用料

単位：1時間当たり

専用しない場合	専用して利用する場合				休憩所の 利用含む
	大人	大学生	高校生	中学生以下	
広場として利用 無 料	2,000 円	1,500 円	1,000 円	500 円	

※湊地区の住民組織が主催若しくは主体となって使用する場合：減免率100%

(2) 今後の予定

令和元年12月 市議会第4回定例会に、(仮称)石巻市湊地区コミュニティ広場条例の制定について提案(施行予定年月日：令和2年4月1日)

同条例施行規則の制定(施行予定年月日：令和2年4月1日)

石巻市教育委員会等への事務の委任及び補助執行に関する規則の改正(施行予定年月日：令和2年4月1日)

市ホームページ、市報、学校用説明チラシによる周知

令和2年 4月 供用開始

2 令和2年度予算編成方針について(財務部)

財政の健全な運営及び事務事業の計画的・効率的な遂行を図るため、令和2年度予算編成に当たって、歳入の確保、経常的経費の抑制等その基本方針を取りまとめ予算編成説明会を通して職員へ周知するもの。

(1) 主な内容

I：令和2年度予算の基本的な考え

II：本市の財政状況(令和2年度以降の見通し)

III：予算編成方針

(2) 今後の予定

[令和2年度当初予算編成スケジュール]

令和元年10月10日 予算編成説明会

31日 当初予算要求書提出期限

11月 1日～ 担当者ヒアリング・課長査定

12月 下旬 部長査定

令和2年 1月 上旬 市長査定

中旬 裁定通知

### 3 上釜南部地区被災市街地復興土地区画整理事業における施行地区に含まれる地域の名称の変更について（復興事業部）

東日本大震災による甚大な被害を受けた市街地の復興の円滑かつ迅速な推進を図るため、市が施行する土地区画整理事業について、土地区画整理法の規定により、石巻市被災市街地復興土地区画整理事業施行に関する条例を平成25年6月に定め、既成市街地の土地区画整理事業を進めている。

既成市街地の土地区画整理事業のうち、上釜南部地区について都市計画の変更を予定しており、石巻市被災市街地復興土地区画整理事業施行に関する条例において定める施行地区に含まれる地域の名称の変更が必要なことから、当該箇所について変更を行うもの。

#### (1) 主な内容

上釜南部地区被災市街地復興土地区画整理事業について、石巻市被災市街地復興土地区画整理事業施行に関する条例第2条別表第1の施行地区に含まれる地域を下記のとおり変更する。

#### 【変更箇所】

- ・ 門脇字鷺塚の「全部」を「一部」に変更
- ・ 中浦二丁目の一部を追加

変更後（改正案）	変更前（現行）
石巻市門脇字下鷺塚、門脇字中島の各全部、門脇字浦屋敷、門脇字捨喰、門脇字明神、 <u>門脇字鷺塚</u> 、重吉町、新館二丁目、中島町、中屋敷二丁目、 <u>中浦二丁目</u> の各一部	石巻市門脇字鷺塚、門脇字下鷺塚、門脇字中島の各全部、門脇字浦屋敷、門脇字捨喰、門脇字明神、重吉町、新館二丁目、中島町、中屋敷二丁目の各一部

#### (2) 今後の予定

令和元年10月 石巻市都市計画審議会に上釜南部地区の都市計画の変更について諮問

11月 上釜南部地区都市計画変更の告示

12月 市議会第4回定例会に、石巻市被災市街地復興土地区画整理事業施行に関する条例の一部改正について提案（公布の日から施行予定）

#### 【報告事項】

##### 1 職員参集メールのシステム移行について（総務部）

職員参集メールは、気象庁が発表する気象情報を基に、すべての職員に対し、一斉に参集命令を伝達することができるシステムである。それにより、迅速かつ正確な状況把握を実現し、適切な初動対応ができることを目的として運用している。

現在の職員参集メールは災害に強い情報連携システム「ORANGE」の一部機能として運用しているが、老朽化により安定した運用が難しいことから、新たな職員参集メールに移行し、実績のあるパッケージシステムを利用することで維持経費の削減と安定運用との両立に資することを目的としている。

(1) 主な内容

職員参集メール（すぐメール）を以下のとおり実施するもの。

提供情報： 気象情報（大雨・地震・津波ほか）※非常配備体制の自動参集基準に基づき提供

提供方法： メール

登録方法： 別添資料のとおり

その他： 旧システムからのデータ移行が困難であるため、すべての職員が新規登録する必要が生じる。

(2) 今後の予定

令和元年 10月 運用開始

職員に対しグループウェアにて周知

11月 災害に強い情報連携システム「ORANGE」の職員参集メール機能を停止

**2 石巻市事業復興型雇用創出助成金制度（中小企業型）の期間延長について（産業部）**

国の緊急雇用創出事業等実施要領のうち、事業復興型雇用確保事業（旧事業復興型雇用創出事業）に係る一部が改正され、石巻市事業復興型雇用創出助成金（中小企業型）交付要綱の一部を改正する必要が生じた。

石巻市事業復興型雇用創出助成金（中小企業型）交付要綱の一部を改正することで、震災により離職を余儀なくされた者等の生活の安定を図り、地域の復興を支えるもの。

(1) 主な内容

石巻市事業復興型雇用創出助成金（中小企業型）交付要綱のうち、助成対象期間の末日を、「令和4年3月31日まで」から、「令和5年3月31日まで」に1年延長する。

(2) 今後の予定

令和元年10月 石巻市事業復興型雇用創出助成金（中小企業型）交付要綱の一部改正

ホームページで周知及び継続事業所への案内

同月 受付開始

**3 第2期石巻市中心市街地活性化基本計画掲載事業の一部変更について（産業部）**

本市では現在、平成27年1月に内閣総理大臣の認定を受けた第2期中心市街地活性化基本計画（計画期間：平成27年1月～平成32年3月）に基づき、中心市街地における都市機能の回復及び更なる活性化を目指している。

計画掲載事業の進捗状況に合わせて、記載内容を変更し、内閣総理大臣の認定を受けるもの。

(1) 主な内容

以下の5事業について記載内容を変更するもの。なお、計画の基本的事項（計画期間、コンセプト、基本方針、目標指標等）に関する変更は行わない。

① 主な変更点（計4件）

ア 支援措置の追加：2件

- ・かわまちづくり整備事業（水辺の緑のプロムナード）  
支援措置「復興交付金（暮らし・にぎわい再生事業・効果促進事業）」の追加
- ・石ノ森萬画館実施事業  
支援措置「中心市街地活性化ソフト事業」の追加

イ 支援措置の変更：2件

- ・石巻市子どもセンター事業  
支援措置の変更（「中心市街地活性化ソフト事業」→「子ども・子育て支援交付金」）
- ・マンガロード整備事業  
支援措置の変更（「地域商業自立促進事業」→「宮城県商店街再生加速化支援事業費補助金」）

② その他の変更点（1件）

事業実施時期の変更

- ・石巻駅周辺整備事業  
事業実施期間の延長（～平成31年度→～平成32年度）

(2) 今後の予定

令和元年 10月 石巻市中心市街地活性化協議会理事会において意見聴取  
同月下旬 内閣総理大臣変更認定申請  
11月下旬 内閣総理大臣変更認定予定

【その他】

- ・復興交付金の事業計画の変更について（復興政策部）
- ・第28回かなんまつりの開催について（河南総合支所）
- ・いしのまき市民健康体力測定会について（教育委員会）

以上